

ことうら議会だより

2019年11月1日発行 第62号



この大地の可能性は 無限大 ∞



トピックス

- 議長裁決で決算認定 P. 2
- ワイナリー構想地を視察 P. 9
- 町議会の15年 P. 21

謹んで台風19号による災害のお見舞いを申し上げます 琴浦町議会

発行 ことうらちょう 鳥取県琴浦町議会

編集 議会広報常任委員会 電話/(0858) 52-1710
FAX/(0858) 52-1718



UD
FONT

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2013010500017>

会計決算 裁決で認定

9月
定例議会

特別委員会では **不認定**

9月定例会は、9月3日から9月20日まで開かれた。今議会より全議員で構成される予算・決算審査特別委員会が設置された。委員会では、平成30年度一般会計決算が認定6名、不認定7名で不認定となったが、本会議では可否同数となり議長裁決で認定となった。また、6月議会で決議した「琴浦町が行っている同和对策事業・事務の運用状況について」の監査請求に伴う報告書について議論が集中した。

委員長、議長は採決に不参加

※現状維持の原則：議会において過半数議決を要する場合、賛成・反対が同数で議長が裁決するときは、条例改正や予算の補正など、現状変更にあたるものは議決を差し控え、現状維持することが望ましいとされるもの。

討 論

平成30年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について

認定（桑本賢 議員）

台風の大災害に良く対応した。行財政改革としての施設の町民評価、小中学校の空調設備等に頑張った。認定する。

不認定（高塚 議員）

同和関連事業や臨時職員に対する雇用的差別が改善されていない。旧以西小学校に設置の農業研修生宿泊施設が5室のうち1室しか利用されていない。

認定（澤田 議員）

小中学校のエアコン設置、熱中中学校の開校、災害対策にすばやく対応、公共施設レビュー等の取り組みを評価し認定する。

不認定（押本 議員）

同和関連監査報告にある民間運動団体の補助金の不適切な支出、隣保館の改善無し、失効した同和関連法なのに継続している。

不認定（青亀 議員）

監査請求により明らかになった部落解放同盟琴浦町協議会に対する補助金180万円の使途不適切。同和对策が随所に盛り込まれている決算は不認定。

不認定（大平 議員）

熱中中学校事業の熱中通販の売り上げは目標1億円に対して9万円しか売り上げがない。見直し急務。
（部落解放同盟琴浦町）協議会に対する補助金などにも問題あり。

可否同数 議長

不認定 (福本 議員)

町税等の滞納が増えており、国民健康保険税がトップである。本来は国保税を低くすることができるのに、高く算定し基金に積んでいる。不認定。

不認定 (井木 議員)

同和行政は住民の方と地域の方のギャップが生まれている。いったんゼロにして、もう一度やり直す必要あり。不認定。

同和対策事業の特別監査報告出る

9月5日、町監査委員より報告を受け質問が集中、報告要旨と主な質問は以下のとおり。

1 同和対策事業について (以下報告書抜粋)

平成14年3月に失効している「地域改善対策特定事業に係る、国の財政上の特別措置に関する法律」は、「財政上の特別措置」を定めたものと解され、同和対策事業継続の可否に言及したのではなく、また同和施策の必要があれば一般対策として対象地域を同和地区に限定して行う施策を否定するものではないと判断する。

2 部落解放同盟琴浦町協議会への補助金支出について

町交付要綱にある180万円の算出につき、明確な根拠がなく、補助金の算出にあたって、町としての基本的方針や明確な指針を設定すべきと考える。

旅費の算出根拠についても、平成20(2008)年に作られた申し合わせ事項で処理されており、算出根拠となる規程等を設けて処理されたい。

補助金交付担当(人権・同和教育)課にあっては、その事務処理について適正な処理がなされるよう補助団体への指導を徹底されたい。

3 住宅新築資金等貸付事業について

課題としては、借受人・保証人の高齢化による返済能力の低下。貸付当初の抵当権の設定等の不備。返済意思が薄い借入者の存在である。

基本的に、公平性の面から債権放棄という立場をとらず、最後まで回収努力する姿勢が必要である。

今後の対応として、住宅新築資金等貸付金以外の滞納も含め担当課を超えた「滞納対策チーム」を編成する等ノウハウと情報を共有し、積極的で高度な業務推進を図るなどさらなる滞納額縮減に努力されたい。

監査報告に対する質問 (主なもの)

- (総務省見解等は)一般対策への移行を推進する記述で、特別対策継続の理由になるという解釈になるのか。
- 『今後の「町民意識調査」、「実態調査」を踏まえて新たな施策を構築していくことが望ましい』との記述は、部落差別解消推進法の付帯決議を読んだの記載なのか。
- 2018年度部落解放同盟琴浦町協議会決算書内に「会議費」として特定政党の会議参加費が含まれているが、公益的な活動を目的としている団体として問題はないか。
- 「文化センター館長」「生活相談員」「人権教育推進員」と他の特別職公務員との不均衡についてどう考えるか。
- 部落解放同盟琴浦町協議会への補助金のうち、「研修費」が予定外の会員研修費によって消化されてはいないか。
- 議会は、固定資産税減免は廃止と決議した。このことに対する意見は。
- 収支予算書、見積書等の検査はしたのか。
- 監査対象団体に出向き、諸帳簿のチェックはしたのか。
- 生活相談員と民生委員との連携について聴き取りはしたのか。
- 公益的な活動をする団体の「公益的」と判断した根拠は。
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計を閉鎖する工程についての監査意見は。

賛成 7 反対 7

議長裁決により認定

平成30年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

不認定（福本 議員）

資産割がネックになっている。基金に積み立てるより今を生きている人のために見直すべき。

※資産割とは：国民健康保険税の税額を算出する上で、固定資産税額に応じて算出される部分。琴浦町は、所得割（加入者の所得に応じて算出）・資産割・均等割（加入者1人につき定額）・平等割（1世帯につき定額）を合計（4方式）して算出している。

不認定（青亀 議員）

国保税の引き上げもあり決算は黒字になり、基金に積み上げられている。一方、町税のなかで滞納は1位、払いたくても払えない状況である。改革が必要。

賛成	反対
11	3

平成30年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業について特別会計決算認定

不認定（青亀 議員）

過年度分の回収が新築で4%、改修で2%、宅地取得で2%と滞納は、ほぼこげついている。抜本的な改革を求める。

不認定（高塚 議員）

本来入るべきお金は、1億4900万円、実際入ったのは600万円、実に4%しか入っていない。滞納整理に膨大な人件費も必要、抜本的に取り組む必要あり。

賛成	反対
9	5

令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第3号）（組み替え動議）

押本議員が組み替え動議を提出

内 容

修正動議：議会側が具体的な項目の増額と減額を提案し新たな予算案として議決をはかるもの。
組み替え動議：町長側に予算案を作り直して再提出を求めるもの。

カウベルホール運営事業（町民が広く利用を考える会）24万7000円が計上されているが、改修費用および財源が正式に提出されていないので、取り除きを要求する。

反対（桑本賢 議員）

より多くの議論を深めて、カウベルホールをどうするか。結論を出すための会議費用計上は当然だ。

賛成（大平 議員）

改修にどれだけのコストがかかるのか資料を明確に示すことが急務である。

賛成（高塚 議員）

改修費用の提示を求めても提示しない。それをせずに利用はどうだとか、言語道断。組み替えには賛成。

賛成	反対
6	8

令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第3号）

反対（高塚 議員）

カウベルホール予算は事業費用を専門家に任せるべき。図書館の改革検討事業については、まなびタウン全体を考えるべき。本末転倒である。

賛成	反対
11	3

陳情第7号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

採択（桑本始 議員）

辺野古移設は、日本国民の安全がかかっている。外交安全保障政策は、国の専決事項であり、普天間の住民の安全のためには採択すべき。

不採択（高塚 議員）

普天間の移転は賛成である。辺野古の埋め立て土砂は小豆島など本土から運ばれている。県民の民意に反して辺野古を促進することは反対。

不採択（押本 議員）

沖縄県発行の解説書にあるように、住民の意志とはかかわりなく、基地が次々と建設された。「普天間の移設は辺野古が唯一の解決策だから沖縄が基地を負担しろ」というのは理不尽。



賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

	審議結果	議員																
		賛成	反対	前田 敬孝	角勝 計介	福本まり子	押本 昌幸	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	新藤 登子	高塚 勝	手嶋 正巳	青亀 壽宏	前田 智章	桑本 始	井木 裕	小椋 正和
臨時会	令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第2号）	可決	11	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	欠	議
定例会	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	不採択	6	8	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	議
	令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第3号）の組み替え動議	否決	6	8	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	議	
	令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第3号）	可決	11	3	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	議
	平成30年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	7	7	○	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	※
	平成30年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	11	3	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
平成30年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	9	5	○	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	議	

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願・陳情は全会一致で採択となった。

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 退=退席

※「平成30年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について」は、起立採決の結果、可否同数であったため、議長裁決により認定と決した。

請願・陳情

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見	本会議採択結果
元年 請願 第3号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める請願書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁 紹介議員：青亀 壽宏	最低賃金の地域間格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため国に対して意見書の提出を求める。	総務	採択	採択 (国に意見書提出)
30年 陳情 第5号	琴浦町カウベルホールの運営存続と早期改修について	琴浦町カウベルホールを守る会 代表 四門 隆	カウベルホールの運営存続と早期改修を求めるとともに、利用者の意見集積、運営方法の検討、及び「琴浦町文化芸術振興ビジョン」の策定を求める。	教育民生	継続審査 (P.7に委員長報告掲載)	継続審査
元年 請願 第4号	農業振興地域農用地区域除外に関する請願書	上法万区長 横山 史英 紹介議員：青亀 壽宏	農産物加工施設及び関連施設建設予定地の農業振興地域農用地区域除外できるよう町長へ意見を提出することを求める。	農林建設	継続審査	継続審査
元年 陳情 第6号	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	一般社団法人 日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村 覚	日本政府に、「沖縄県は先住民族」という国連の誤った認識と勧告の撤回を求めるよう働きかけることを求める。	総務	継続審査	継続審査
元年 陳情 第7号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座 唯雄	国に対し、普天間飛行場の危険性を除去するための辺野古移設の促進と、沖縄県においてのさらなる基地の整理縮小を求める。	総務	不採択	不採択
元年 陳情 第8号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情	鳥取県教職員組合 中部支部 支部長 尾崎 豊久 鳥取県高等学校教職員組合中部支部 支部長 谷口 善一郎	国に対し、計画的な教職員定数改善の推進と、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを求める。	教育民生	採択	採択 (国に意見書提出)

カウベルホールに対する陳情についての報告

カウベルホールの存続を求める陳情が昨年9月議会に提出され、1年を経過したが「継続審査」という結果にならざるを得なかった。当委員会でカウベルホールの存続について結論が出せないのは、存続にあたっての耐震大規模改修に対する信頼できる費用が示されないためである。

カウベルホールは琴浦町が合併して間もない時期に、旧東伯町農協の経営破たんに伴い鳥取中央農協への吸収合併実現のため、琴浦町がひきとったものである。当時の旧東伯町農協は組合員のほとんどの出資金が没収され、吸収合併以外に農協の存続ができないという大変厳しい中における決断であった。

琴浦町は、合併後の施設の維持管理について長期計画を策定するとともに今年3月「公共施設レビュー」を実施、カウベルホールを含む5施設について町民評価員及び審議委員の意見を聞いた。

町民評価委員の評価では「譲渡・廃止」の意見が最も多かったのがカウベルホールであった（広報「ことうら」5月号）。築33年を経過したカウベルホールは、ついに空調がダウンし、ホールの使用ができなくなるところまできている。また、耐震構造は明らかに天井の耐震が不足しており全面的な大規模耐震改修は避けられない。

カウベルホールは「響きがいい」との評価もあるが、立地条件、駐車場不足、アクセスの問題などとともに、存続のための大型改修に要する正確な費用を示し、町民に説明する責任は町執行部にある。最も重要な情報を隠したままの政策決定ほど危険なものはない。

よって教育民生常任委員会は、琴浦町執行部に対し、カウベルホール存続のために必要な大規模改修の正確な費用を早期に公開するよう求める。

教育民生常任委員会
委員長 大平 高志

◆ ◆ 人 事 ◆ ◆

9月20日本会議に提案された人事案件2件について任命に同意した。

*教育長（新任）^{たなか きよはる} 田中 清治 氏（倉坂）（任期：令和元年10月27日～令和4年10月26日の3年間）

*教育委員（再任）^{こうりき かずみ} 高力 和美 氏（高岡）（任期：令和元年10月27日～令和5年10月26日の4年間）

臨時議会

8月21日

専決処分の報告4件、議案第64号令和元年度一般会計補正予算（第2号）（2,470万円の増額）1件が上程され、賛成11名、反対2名で可決された。補正予算の主なものは、「コトウラ観光産業化プロジェクト（地方創生推進交付金事業）」で町の観光戦略を練り直し、観光による地域産業全体の活性化を図る経費である。

総務常任委員会

委員長 手嶋 正巳



解体対象の空き家

9月17日に委員会を開催し、請願1件、陳情2件について審査した。所管の各課から報告事項について説明を受けたのち、活発な議論を行った。

付託された請願第3号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」請願については、採択。陳情第6号「日本政府に、沖縄県民は先住民民族という国連の勧告の撤廃を求める」陳情は、継続審査。陳情第7号「米軍普天間飛行場の辺野古移設促進を求める」陳情は、不採択とし審査を終えた。

- Q 浦安駅前の危険空き家は怎么样了。
- A 12月末には解体工事完了。
- Q 事業レビュー対象事業から、「斎場」は外してほしい。
- A 「斎場」整備に関しての事情は理解できる。
- Q 熱中小学校の通販について。
- A 実績は9万円程度。厳しい状況にある。
- Q 中小企業、小規模企業振興計画について。
- A 各企業の所得増が重要。

会の 告

教育民生常任委員会

委員長 大平 高志

9月12日に委員会を開催し、次の陳情2件を審査した。自由討議のあと、「カウベルホールの運営存続に関する」陳情については、引き続き継続審査、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかる」ための陳情については採択とした。また所管各課から議案関連と報告事項の説明を受け、下記のとおり活発な意見があった。

終了後、まなびタウンで行われた「県民の日」にちなんだ町民対象給食試食会に参加した。

- Q いじめ問題についての取組は。
- A 職員でケース会議^{*1}を行うなど対応している。
- Q 保育無償化に伴い副食費が発生するが、どの程度か。
- A 月4,500円程度になる。



まなびタウンでの給食試食会



カノウユミコさん監修の琴浦町産品メニュー

- Q フリースクール^{*2}に通う人への支援は。
- A 検討したい。
- Q 県サッカー協会からの寄付の用途は。
- A サッカーボール購入やトレーニングルームの機器に使いたい。
- Q 「健康寿命日本一」に向けた取り組みは。
- A 協議をしながら取り組みたい。

※1 ケース会議とは：担任の先生と保護者だけでなく、関係機関と連携した、チームで子どもの支援を考えていく仕組み。

※2 フリースクールとは：何らかの理由で学校に行くことができない、行かない、行きたくても行けない、という子どもたちが、学校の代わりに過ごす学びの場。

農林建設常任委員会

委員長 青亀 壽宏

9月13日に所管の建設環境課、農林水産課および農業委員会の出席を求めて補正予算などについて説明を受け、審議した。主なものは次のようなものであった。

Q 八橋地区公民館付近の町道の危険箇所
所にコーンが立ててあるだけ、夜間は特に危険ではないのか？

A 要望があれば検討する。

Q 要望が出てからではおかしい。町道なら町が管理しなければならない。

Q 農業研修施設はどうなっているか？

A 現在2名が利用している。2期生に2人応募が有り1人は農大の研修を希望している。

Q イノシシの猟期内の補助はないのか？

A ない。



Q 猟期内の捕獲補助は以前から要望されているが、検討すべきではないか。

A 検討したい。

Q 農業研修生がイメージと違うと言って悩んでいると聞く、相談にはのっているのか。

A 農業経験のない研修生は県等と連携してサポートしている。

Q 農業は投資が必要だから生計が成り立つモデルケースを作るべきではないか。

A 資金計画などは普及所と相談し、補助も入れる検討をしている。



上法万部落からワイン醸造所およびその関連施設計画に伴う「農業振興地域除外」を推進する請願が出されており、農林水産課より説明を受けた。

「事前協議」の段階であり、「継続審査」とした。請願に関連して(株)フジオフードシステム現地駐在役員から事業計画の概要を聞き取った。

その後、現地確認のため、ワイナリー構想予定地を訪ねた(写真)。

委員報

予算・決算審査特別委員会

委員長 手嶋 正巳

初の議員全員参加による予算・決算審査特別委員会が設置された。

当委員会に付託された議案について、去る9月10日、11日に各担当課長から「平成30年度主要施策の成果説明書」に基づき説明を受け、活発な質疑が行われた。19日の最終委員会において、慎重に審査した結果、議案第85号平成30年度琴浦町一般会計歳入歳出決算については不認定。残り議案第86号から103号の特別会計などの18議案については原案のとおり認定・可決することが適当であると決した。

Q 土地改良区がいまだに旧町単位で2つある。組織体制はどうなっているか。

A 土地改良区の合併は困難。

Q 国保税の徴収率が低い。

A ひとつには退職時、急に税負担が増えるので滞納につながりやすいというはあると思う。

Q 斎場の火葬業務を民間業者に公募とあるが、残すべきだと思う。何か不都合があるのか。

A 施設は修繕して10~15年は維持管理していく予定。



町税等滞納問題調査特別委員会

委員長 高塚 勝

7月30日に全議員で構成される委員会を開催。

関係課長の出席を求め、町税等の滞納状況、各課の取り組み状況の説明を受け、今後の取り組みを協議した。また、9月18日にも委員会を開催し、今後のスケジュール等を協議した。

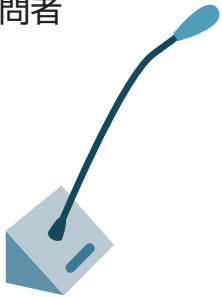
ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。
本町議会の質問時間は、1人30分以内（答弁時間除く）。

今回の
質問者



※青字は、本紙では省略

通告1番

前田 敬孝

- ① 「町民の声」制度について
- ② 「コトウラ暮らしお試し住宅」（愛称「琴浦さんち」）について

通告2番

押本 昌幸

- ① 『特別史跡 斎尾廃寺跡保存活用計画』の実情と展望
- ② 人権問題の取り組み状況

通告3番

角勝 計介

- ① 健康寿命日本一を目指す町としての施策について

通告4番

澤田 豊秋

- ① 小・中学校の不登校対策について

通告5番

福本 まり子

- ① 公営住宅等の利活用について
- ② 民間アパート等の自治会活動について
- ③ 各学校プールについて

通告6番

新藤 登子

- ① 小学校、中学校の校庭・中庭に芝生を
- ② 防災への備えについて

通告7番

手嶋 正巳

- ① 自鳳祭について
- ② 防災士について

通告8番

大平 高志

- ① 琴浦熱中小学校の今後
- ② 来年度予算編成の方向性
- ③ 麒麟郡との交流について
- ④ 差別事象等対応マニュアルの運用状況について

通告9番

青亀 壽宏

- ① 「差別事象対応マニュアル」について

通告10番

高塚 勝

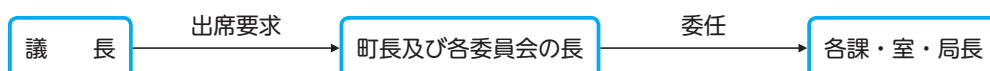
- ① 同和対策に係る固定資産税の減免について
- ② 交通弱者対策について
- ③ 防災について
- ④ 公共施設レビューについて

通告11番

桑本 始

- ① 古布庄地区に複合機能拠点（ゲートウェイセンター）「郷の駅」構想について

一般質問の答弁者に「〇〇課長」とあるのは、地方自治法第121条の規定により、町長及び行政委員会の長から「委任を受けた説明員」として出席した課・局・室長の答弁。





前田 敬孝 議員

問

「町民の声」の制度
所見を伺う

答

それぞれの施策に反映していく
ことを目的としている 小松町長



「町民の声」投稿用紙入れ
赤碕分庁舎

回答に半年近くかかっているものがある

問

図書館への苦情が平成28年8月に寄せられていた。「貴重な意見ありがとうございます」と冒頭にあるが、回答には5か月もかかっている。町長は「町民の声」に目を通されたことがあるのか。またその重要性を感じられているか、所見を伺いたい。

答

受付後2週間が基本

小松町長

この制度は平成18年度から設定されている。協議で長引くこともあるが、2週間での回答を基本としている。町民の声を聞いてそれを施策に反映するひとつの方法ということで、大事にしていきたい。いずれにせよ、質問をしているのに回答が半年経てから出てくるようなことは

「町民の声なんか届かないでしょう。」

あつてはならない。改善の余地が残っていると思う。

問

このような意見が30年度に寄せられているが、単なる問い合わせという形で処理されたのは残念だ。こういう意見を真摯に受け止める姿勢が必要だと思う。またホームページから町民の声を投稿する方法がわかりにくい。誰でも気軽に意見を寄せられるようにしていただきたい。

町内でもスマートフォン普及率は飛躍的に伸びているが、反面、紙の媒体に頼るしかないお年寄りもある。受取人支払いのしがきを町報に折り込むという手もある。回答に関しては県でも「県民の声」の制度があるが、金曜日を受け付けたものが、翌火曜日には回答している事例がある。参考にしてはどうか。

答

小松町長

今日は管理職が全員そろっているので、いただいた意見や提案を、肝に銘じて対応するようにさせる。また見づらさを改善すべく、ホームページを全面的に刷新する予算を計上しているので、承認いただきたい。



「市民の声を聞く課」
千葉県船橋市

問

「町民の声」は協働参画の第一歩ではないか。

実は私自身が今年の7月に、総合体育館入り口横の喫煙所の廃止について提案をしたが、9月5日現在、まだ回答がなく、受け付けたかどうかの連絡もない。総合計画に町民の意見をより多く反映させるということだったが、意見や提案を適切に処理する体制が整っていない。協働参画の第一歩である「町民の声」の再整備と、それを支える条例が必要だと考える。

答

小松町長

メールによる返答はさらに検討が必要だ。総合戦略については無作為抽出の手法で、町民の代表からご意見を聞いていく。場合によっては条例も検討する。

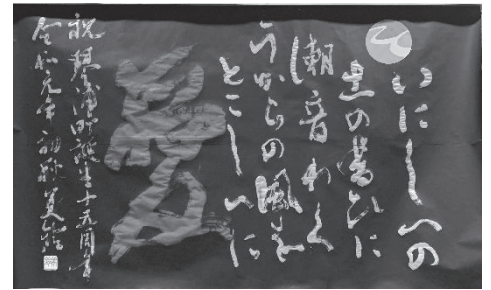


押本 昌幸 議員

問 ① 国の特別史跡 齋尾廃寺跡の利活用は
② 人権問題のあり方は

答 ① 国宝にならぶもの
② 「…差別をなくする条例」が大きな柱

問



書道パフォーマンス（山田美鈴氏書）

9月1日に合併15周年記念式典があり、その書道パフォーマンスの文言を聞いて思ったのが齋尾廃寺跡。
① 昨年度『特別史跡齋尾廃寺跡・史跡大高野官衙遺跡保存計画』誌が出たが、その状況を。
② 琴浦町としてどういう価値があるのか、考え方を。
③ 琴浦町の宝をどういうふうにするのか、内外に知らしめていくのか。

答

① 小松町長
②③ 小林教育長

① 表土が流出し、地下の埋れているものがだめになるので、計画を国に申請し、（区域の）追加指定を受けた。
② 国宝にも並ぶものである。昨年度の発掘調査で「八寺」という当時の寺の名前も判明した。

③ 多方面での活用のために、調査に基づいた最新情報を発信し活用を図る。

問

提案になるが、国の宝でもある齋尾廃寺跡のソフト戦略として「白鳳祭」を捉えてはどうか。

答

この廃寺の見せ方、宣伝の仕方、いろんな方法がある中の一つと考える。

問

人権問題の取り組みということで、法務省の人権問題の課題には、女性・子ども・高齢者・部落・性的指向など10幾つもある。町長方針のようなものがあれば…。

答

「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が、「町民憲章」など宣言している大きな柱である。

問

LGBT・SOGI※の人の割合は、左利きの人など同じ8%くらいだという。

学校でもいるはず。学生服の全国シェア7割の倉敷では、既に性差の少ない制服を開発しているが、中学校で採用してはどうか。

答

長尾 教育総務課長

現在、校長会でジェンダーフリーの制服を検討している。LGBTの問題が、これだけで解決するとは思わないが、まずは制服からと、検討中。

問

合併もトップだったのですが、これらも琴浦がぜひトップを切るように願う。

※LGBTとは、性的少数者の総称の1つ。SOGIとは、すべてのひとの属性としての、性的指向と性自認。（東京レイブンポフライドから）



『特別史跡齋尾廃寺跡・史跡大高野官衙遺跡保存計画』誌

中学校女子制服、スラックスでも

琴浦町教委が選択制を検討

9月6日付 「日本海新聞」記事



角勝 計介 議員

問

健康寿命延伸のための
3つの提案

答

否定はしない
財政的に厳しい

小松町長

ツボクサを
町の特産に



ツボクサ (Centella asiatica)

問

新規農業者の目玉として、ゴツコラ（和名、ツボクサ）の栽培研究に、産・官・学全体で取り組んでみてはどうか。この葉草は、奇跡のハーブと呼ばれ、歴史は古く、中国、インドでは重要なハーブとして愛用されている。

答

まずは作ってみては

小松町長

葉草の話で新規就農者に薦めるかどうかは、疑問を持っている。以前

から町の特産品という形で模索はしているが、取引先が決まりスタートとなるのは容易ではない。まずは作ってみるのは良いと思う。否定はしない。

町で眼科検診を

問

白内障の20%は紫外線の影響と言われているが、高齢になると80%以上の確率で発症し、視力低下につながり健康寿命を縮めている。

その予防対策として、サングラスを勧めるが、掛けたい人がどこでもできるように、使用に対しての偏見を無くすため町長自ら使って見せるのが一番効果があり、紫外線対策への意識も高まる。

同様に国民

病レベルの白内障に對して、町として眼科検診も行っていただきたい。



もっと普及させましょう

答

重点は成人病

小松町長

健康診断で、今何に重点を置くと

なれば、やはり成人病予防だ。眼科は今のところ優先順位は低いが必要であれば検討していきたいが、今は数字を持ち合わせていない。また、財政的に苦しいこともご理解いただきたい。

水中運動のできる
施設を

問

温水プールを求める声を耳にする。近年、町内の小学校で、プールの稼働率が下がっている。猛暑であるとか、さまざまな事情であるけれども使われていない状況が起こっていると聞いた。だとするならば、町内で一つにまとめ生徒と町民が共用できる施設ができないか、検討を。

答

知恵の出っぴり

小松町長

あったらいいのは承知している。健康寿命を延ばすために水中運動がいいとすれば、それに代わる運動はないのかなのか、けっしてプール一つではないかと思っている。これを使えば健康寿命が延びていくというような、重点をさがしていかなければならない。



澤田 豊秋 議員

問 フリースクールの授業料等の補助を

答 教育委員会で検討
小松町長

不登校の状況は

問 家庭状況、友人関係、学業の不振、また、複合的な要因等で不登校の児童たちは後を絶たない。過去5年間の不登校者数とその要因は。

答 緩やかに増加
小林教育長
平成26年が小・中合わせて11名、27年が27名、28年が25名、29年が17名、30年が25名と緩やかに増加している。要因は、自分の思いや気持ちをやうまく表現できなかったり、小さな刺激を深く考え、思い悩んでしまうようなことがある。

問 法施行後の対策は

平成29年2月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律（教育機会確保法）」※が施行した。具体的にどのような対策を講じたのか。

答 ソーシャルワーカーの助言
小林教育長

各校で生徒指導委員会が開かれており、その委員会へスクールソー

シャルワーカーが参加し、校内体制について助言をし、教育委員会と情報を共有している。

問 フリースクールへの対応は

県の教育委員会が認可している、フリースクールに通学している生徒への対応はどのようになっているのか。

答 担当が面談
小林教育長

中学校で毎月定例会を開催し、フリースクールには担当が出向き、面談を行っている。また、家庭訪問も行っている。

問 授業料等の補助を

このフリースクールには、授業料等が要る。

憲法第26条では、普通教育はこれを無償とする。また、この教育機会確保法では、負担軽減のための財政措置を講ずるよう付帯決議もなされているが、町で補助すべきではないか。

答 教育委員会で検討
小松町長

教育委員会のほうで何が必要なのか検討してもらう。

答 今後研究していく
小林教育長

学費補助の件は、今後の課題として研究していかなければならないと思っている。

問 今後の対策は

今後財政的なことも含めて、この法律を十分検討して対応していただくとともに、地域を挙げた体制も含めて、総合教育会議で十分検討してほしい。

答 総合教育会議でしっかり取り組んでいく。
小松町長

教育機会が確保できるよう取り組んで行きたい。
小林教育長

※教育機会確保法とは

不登校の子どもに、学校外での多様な学びの場を提供することを目的とした法律。

民間のフリースクールや公立の教育支援センター等、学校以外の教育機会を確保する施策を国と自治体の責務とし、必要な財政支援に努めるよう求めている。

問

- ①公営住宅の利活用について
- ②民間アパート等の自主活動について
- ③各学校プールについて

答

- ①耐用年数をみながら
- ②防災無線設置を推進
- ③運動制限で熱中症対策



福本 まり子 議員

どうする
老朽化した住宅

問
町営住宅の改修計画や
入居募集は

町営住宅施設は老朽化に伴って修繕や改修、あるいは解体等を余儀なくされているところが多いと感じる。また、空き部屋があるにもかかわらず、入居の募集が積極的に行われていないのではないかと。施設の管理上、将来計画はどうなっているか問う。

答
耐用年数をみながら

高力建設環境課長

町営住宅は482戸あり、他の町村に比べ非常に多い印象がある。

公共施設再編計画とは切り離して、住宅の更新にあたっては建設年度、構造種別、設備の状況、空き家率、応募の倍率など総合的に判断して、建て替えまたは個別の改善を実施していく。建て替えについては、障がい者、高齢者、子育て世代に配慮した仕様とする。

老朽化した住宅ストックは耐用年数を迎えるまで使用し、退去修繕、定期点検、経常的な修繕などを行いながら、当面、現状の戸数を維持する。



町営住宅

アパートにも
防災対策を

問
民間アパートの
自治振興・地域振興は

近年、民間アパートが増えてきたが、自治会に加入しないところや単独のところが多くなったように思う。自治会を形成していない場合、自治振興や地区公民館を単位とする活動へはどのように呼びかけるのか。また、防災活動はどのように展開するのか。

答
防災無線をすすめる

小松町長

災害があった時の連絡網がそこで途絶えてしまうというのは、アパートに入っている方の自由とはいえながらも、防災無線はやはり進めなければいけない。

学校プールは大丈夫か

問
暑すぎて・熱すぎても
プールが使えないが

この夏も酷暑が続き、学校プールの水温、水質、素足で歩けないプールサイド、熱中症などの危険にさらされている。水泳指導も含め、屋外活動のあり方や施設的环境改善計画は。

また屋内プールの整備はどうか。

答
熱中症モニターを設置

小林教育長

「熱中症予防運動指針」を参考に運動制限を行っている。

屋内プールの建設は管理も費用もかかる。移動距離も考えられる。(北栄町の) B & G方式のように全体をテントで覆うというような方法もあるが、年間をとおして利用するとなると管理が大変。



手嶋 正巳 議員

問 白鳳祭来年度も開催すべき

答 予算編成のなかで判断

白鳳祭は夏の大イベントである

問 町民の方から来年度は中止かと尋ねられるが、どうなっているのか。

答 小松町長

予算上の話で発言したので、中止とは言っていない。

問 白鳳祭がどういう経過で立ち上がったか。

答 小松町長

1億円どう活用するか、ふるさと創生事業の一環で始まったと認識している。

問 行財政改革推進委員会で9事業が選定され、その中に白鳳祭が入っている理由は。

答 小松町長

補助金の中身で考える必要があり、10月の事業レビューで意見を聞きたい。



今年の白鳳太鼓保存会の演奏

問 市町村ともイベントは催している。課題はあると思うが継続を願う。

答 小松町長

町民の皆様が協力し合い企画から運営される白鳳祭であることを希望し、事業レビューで意見を聞き予算で判断する。

防災士の役割は

問 平成29年度から3カ年計画で、75人を予定されているが現状は。

答 過去2年間で37名の方が取得されていて、内訳は一般の方が14名、企業の方4名、消防団員が17名、役場職員が2名。

問 防災士の資格取得時に補助金は全額か。

答 費用が1万6千円かかる、全て町で負担している。

問 防災士の活動について

答 平常時の場合、近くの家庭の防災、減災、地域での啓発活動、訓練の参加、災害時は消防、警察とか自衛隊とか、到着するまでの間の被害の軽減を図る消火活動、救出活動、避難誘導など期待している。



大平 高志 議員

問 琴浦熱中小学校の方向性は

答 継続を目的としていない

どうなるの
琴浦熱中小学校

問 琴浦熱中小学校の課題は、地方創生推進交付金の最終年度に向け、持続可能な体制構築を築けるか否かに掛かっている。今後の体制構築や事業展開の方向性は。

答 来年が一つの区切りになる、継続を目的としているわけではなく、いろいろな方の話を聞く中で新たな風を呼び込むことを一つの目的にしている。

問 アメリカ・シアトルへは自費か

継続が目的でないという誤解を与えるのでは。副町長がシアトル熱中小学校に行かれたが、どんな可能性があると感じられたか、また自費で行かれたのか。

答 旅費は交付金で賄った
小松町長

報告をオープンスクールで行った。旅費は交付金の中で「トップセールス」ということで賄った。

問 熱中通販の状況は

継続する体制が問われているが、収入源としての熱中通販[※]が鍵だ。一億の売り上げで5%の還元で50万円。それに授業料とで自立できるということだが、売り上げ状況は。

答 9万296円
米村 商工観光課長

売り上げ状況は9月までで、9万296円。

※熱中通販とは
熱中小学校を補助金打ち切り後も持続させるため通販によって利益を配分する仕組み。5%の還元のため、約1億円の商品の売り上げが目標。広告宣伝料として月額25万円支出されている。



問 予算編成の方向性は

問 編成の方向性は

予算編成は各課要求と財政計画などを斟酌しながら編成されていると思うが、町長は多様な意見を聞く場

を積極的に設けている、どう取りまとめるか手腕が問われている。編成の方向性を伺う。

答 大きくは変わっていないが、行財政改革でやっている。それから「会計年度任用職員」など、来年新しく起こってくることも含め予算編成をしたい。

問 事業レビューも白鳳祭など成功しているものより、載せなければならぬものがあるのでは。こんなことで政策決定や予算付けの基礎になるのか。

答 方向性を見るという考えで進めていきたい。

問 予算編成等は「公明正大にやっている」ということだが、そういう意識を打ち砕くことがあった。ネット上に補助金団体と事前に約束したものが流出している。「部落解放施策及び2019年度解放事業要請」という文書だが言われたことと違うのでは。

答 質問通告の中でなければ、ちょっとそこで読まれてもわからない。



青亀 壽宏 議員

問 「差別事象等対応マニュアル」の根拠は

答 「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」である 小松町長

問 「差別事象等対応マニュアル」制定の根拠は何か。法的拘束力はあるのか、あれば理由を聞きたい。行政執行にどう活用するのか位置づけを聞きたい。

さらに「マニュアル」で実施の「差別事象対策」で人権侵害が起きているが、廃止する考えはないか。

答 根拠は「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」とそれに基づく「あらゆる差別をなくする総合計画」の第1章で「マニュアル」による対応を定めている。拘束力は、努力義務で運用しているが、最終的には再発防止のための教育・啓発に位置づけている。

昨年の議会発言であれば、「差別事象」に当たるかどうかで委員会が開かれ、再発防止を検討されたので、人権侵害はないと考えている。(教育長答弁略)

問 今はいじめ問題が重要

中学校のPTAだよりに個別の人権問題に優劣を付けた文章が掲載された事象があるという。

内容は、「こんなことを書くとはバッシングが怖い気がします、今の時代は部落差別(問題)よりも、(中

問 表現の自由に違反する

このPTAだよりの問題は憲法21条に規定する「表現の自由」に違反するのではないか。

答 ヘイトスピーチと同じ 小林教育長

言論の自由はあるが、当事者の心情も配慮する発言でなければならぬ。ヘイトスピーチと同じと考えている。

問 禁じられる「検閲」ではないか

町の差別事象対策委員会にかけられ、バッシングを受けている。憲法21条の第2項で「検閲は、これをしてはならない」としている。これは検閲ではないか。

答 研修材料にする 小林教育長

これは皆さんが気付かないといけないことで、研修材料として注意すべきことであると思っている。



人権について困ったことがあれば、ひとりで悩まずにご相談ください。

答 比べての記述は間違い 小林教育長

学校では) いじめの問題のほうが重要だと思えます。」これが問題になるのか。

大変重要な事項を含んでいる。多様な人権問題をこっちよりこっちは大事という言い方は当事者にとって大きなショックになる。「AよりBのほうが大事」と比べて記述することは間違いだと思っています。



高塚 勝 議員

問

同和対策に係る固定資産税の減免措置は差別だ

答

差別ではない 小松町長

同和対策に係る固定資産税の減免措置は差別では

問

① 琴浦町同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱では、対象地域は、「歴史的、社会的理由により、生活環境などの安定が阻害されている地域の住民」とある。これは対象地域を差別している。即刻廃止すべきでは。

② 「減免要綱」の対象地域は、行政区とあり、行政区はどこかという私の質問が差別事象として、県等に報告された。議会は差別ではないと撤回を求める決議をした。その後の取り組みは。

答

差別ではない

小松町長

① 差別があるであろうというところを対象地域としている。差別ということを目的にしている。
② 報告書は取り下げた。

答

全て返還してもらった

小林教育長

② 議会の決議がなされたので、県の人権局等全て返還してもらった。また、議会から出された「差別事象状況報告書」も議会に返還した。

タクシー助成は改善を

問

町営バス運行エリアは100円で誰でも利用できるのに、エリア外はタクシー助成で利用者や利用回数に制限がある。利用料も半分は個人負担、これは差別である。改善すべきでは。

答

手段を考えていく

小松町長

予算的な制限がかかり、今後何かの手段がないか考えていく。

防災は待ったなし

問

① 「わが家の防災マニュアル」が配布された。町民、企業、団体に周知、啓発、訓練をどのように行うか。

② 住宅用火災報知器の設置、点検はどうしているか。

③ 災害時、断水対応に防災井戸を設置すべきでは。

答

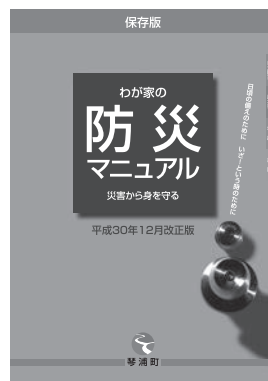
検討していく

小松町長

① 地区公民館、自治会での防災講習を行っている。

② 電池の交換など、放送やホームページで説明している。

③ 地下水を生活用水として利用されている方に、無償利用の協定を検討する。



「わが家の防災マニュアル」(琴浦町平成30年版)

公共施設はどうなるの

問

総合公園、生涯学習センター、カウベルホール、一向平キャンプ場、道の駅の公共施設レビューが終わったが、今後の取り組みは。

答

全て検討する

小松町長

総合公園は、専門家の意見を聞く、まなびタウンは図書館を核として検討する。カウベルホールは検討委員会を設置する。一向平キャンプ場は、指定管理の条例改正をする。道の駅は国の補助事業で検討する。



桑本 始 議員

問

古布庄地区に複合機能拠点「郷の駅」を

答

人口分析・活用支援は振興協議会と相談 小松町長

人口の1%を
毎年取り戻せ

問

田園回帰の人口論として、人口の1%を取り戻せ。20代前半男女1組(2名)―出生増、30代子連れ夫婦2組(6名)―若者流入増、60代定年帰郷夫婦1組(2名)の定住増加数について。

答

ワークショップは「住民が主人公」で「行政は支援役」となる

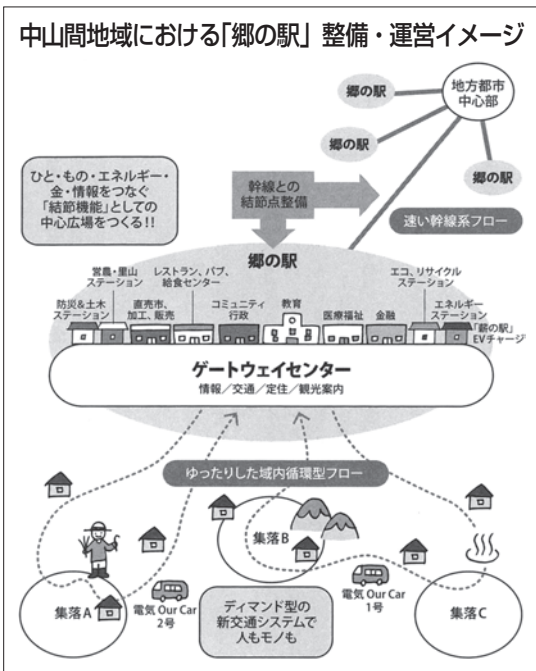
古布庄地区に複合拠点「郷の駅」ということだが、「一般社団法人 持続可能な地域づくり総合研究所」の藤山浩氏に人口分析・活用支援業務を委託している。10月1日に古布庄地区にデータを持参しワークショップがおこなわれる。

中山間地の活性化ということで、1つのモデルというふうを考えている。成果が期待できるかは、地域の振興協議会の方にかかっているとと思うが、支援をしていきたい。

問

古布庄の現状と人口推移

29年4月1日現在、古布庄地区の人口減少率は25・1%、15歳から29歳の若者の流出率32・6%。1年間



出典：「田園回帰1%戦略」

藤山先生のデータ分析の詳細を見て検討し、1%確保とともに、地区の活性化となるものにしてほしい。

問

所得の1%を毎年取り戻す

田園回帰の経済論として、定住1%増加に必要な所得1%増加は、地区外流出額1,400万円を取り

答

提言として受け止める。

新たな複合拠点「郷の駅」構想

問

田園回帰の地域構造論として、公民館周辺を郷の駅(ゲートウェイセンター)構想について。

また、旧古布庄小学校1階にキウラゲ工場、2階に全国公募で若い芸術家のアトリエに。

答

小松町長

提言を聞かせていただき、今後の古布庄地区の交流人口・関係人口をどう増やしていくかは地域住民の皆さまの考えひとつだと思う。

15周年歴代の議会だより

「議会だより」も琴浦町の誕生と共に、創刊15周年を迎えました。次ページからは特集「議会だよりに見る琴浦町議会15年」として、15年間の議会での出来事や議員の変遷などを掲載しています。



次ページの出来事は過去の「議会だより」からの抜粋です。

琴浦町議会 15年間

※現職議員を基準に元議員を配置のため順不同。敬称略

2011	2010 19	2009	2008	2007	2006 20	2005	2004
							議員定数 31
	井木 裕				井木 裕		谷田 巖
	桑本 始				桑本 始		井木 裕
	前田 智章				前田 智章		谷本 茂
	石賀 榮				石賀 榮		桑本 始
	青亀 壽宏				青亀 壽宏		林原 肇
	藤本 則明				藤本 則明		前田 智章
	手嶋 正巳				手嶋 正巳		石賀 榮
	藤堂 裕史				藤堂 裕史		青亀 壽宏
	小椋 正和				小椋 正和		手嶋 正巳
	◎ 川本正一郎				川本正一郎		小椋 正和
	山田 義男				山田 義弘		田中 正人
	高塚 勝				高塚 勝		川本正一郎
	11/12 福本 宗敏				◎ 福本 宗敏		山田 義弘
	3/28~ 新藤 登子				新藤 登子		◎ 福本 宗敏
	語堂 正範				御崎 勤		新藤 登子
	大田 友義				大田 友義		田中昌一郎
	山下 一成				山下 一成		御崎 勤
							丸山専之祐
							金光 巖
							大田 友義
							長尾 稔
							◎ 山下 一成
							鉄本 忠弘
							盛山 明
							手嶋 興人
							坂本 正彦
							定常 博敬
							橋田 照雄
							武尾 頼信
							金田 章
							□ 大田 順子
							□ 前田 博司

◎：日付は在職中に亡くなられた日付 ○：議長 ○：副議長 □：議会事務局長 (日付)は辞職した日付

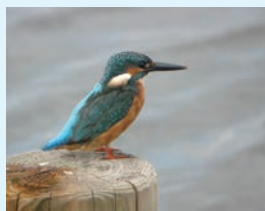
町民の声

敬称略

「カワセミの暮らす水辺を守ろう」

「町の鳥・カワセミはどこで見られますか？」と、時々聞かれます。「はい、町内のどこそこでよく見られますよ」と答えたいのですが、なかなかそうはいきません。以前は加勢蛇川河口などでよく見かけたものですが、最近はその姿を見ることが少なくなりました。

カワセミが町の鳥に決まったのは2008年9月です。選考委員の一人としてその選定に関わりました。町の鳥を選ぶ選挙を実施し、その結果を参考にして町にふさわしい鳥を選ぶことになりました。選挙には9種の野鳥が立候補、結果はカワセミが見事1位に選ばれました。カワセミは体長およそ17センチ。長いくちばしと大きな頭、短い尾が特徴です。コバルト色の背中とオレンジ色のお腹をした鮮やかな色の鳥で、その美しさから水辺の宝石とも呼ばれています。川にダイビングして魚を捕まえ、川の土手に穴を掘って巣を作ります。水辺の環境が悪くなれば、カワセミの姿は消えてしまいます。川は森と海をつなぐ大切な役割をしています。美しい琴浦の森と海を守るため、カワセミの暮らすことができる水辺をいつまでも守り続けていきたいものです。



画像提供：(財)中海水鳥国際交流基金財団



谷口 真一

「琴浦町に農家民宿誕生へ」

国の登録有形文化財に認定された築130年の茅葺き古民家「金平家住宅」が琴浦町にあることを町民の皆さまはどのくらいご存知でしょうか。

地域の伝統的資産として将来にわたり維持管理していくこと、また都市・農村交流の拠点として活用していくことを目的に、2020年春、農家民宿に生まれ変わります。宿泊者の方には、立地場所の立子谷（たつこだに）地域を中心に農業体験などのプログラムを通じて住民との触れ合いの場を楽しんでいただきたいと思います。この地域に限らず、琴浦町内の良い眺め、美味しい食材、面白い人など、どんどん紹介していくつもりです。

琴浦町はそれまで何もご縁がなかった方にも移住先として選ばれる魅力があるようです。宿泊者を迎え入れた際には、おもてなしの心をプラスしてありのままの姿勢で接していただき、少しでも気に入っていただけたら嬉しいなと思います。琴浦町に良い空気が流れていくために、皆さまどうかよろしくお願いいたします。

立子谷プロジェクトのホームページはこちら



大石 陽一郎

あとがき

今回は、合併15周年を迎えるという記念すべき議会でありました。

9月議会は、決算議会とも言われますが、このたびから、予算・決算審査特別委員会が機能しました。慣れないせいから、試行錯誤しながら、一般会計が特別委員会では不認定、本会議で可否同数となり、議長の裁決で認定されるという結果になった初めての体験でもありました。

多くの先達のおかげで今日があることに感謝し、町も議会もさらに研鑽を深めながら町づくりに邁進していくことが求められます。議会だよりがその一助となるよう、できる限りわかりやすく、町民の皆さまに読んでいただけるよう編集に努めてまいります。町民の皆さまのご意見、ご感想をいただければ幸いです。

(豊秋)

表紙写真

法万上空からの眺望

(撮影／前田ひろのり)

議会広報常任委員会
委員長 澤田 豊秋
副委員長 角勝 計介
委員 高塚 勝
委員 押本 昌幸
委員 福本まり子
委員 前田 敬孝